

「(仮称)越谷市自治基本条例」素案の構造

前文

越谷の特性・発展可能性、まちづくりの目標等

第1章 総則

第1条 条例の目的

第2条 最高規範としての条例の位置づけ

第3条 主な用語の定義

第2章 自治の基本理念と基本原則

第4条 自治の基本理念

第5条 参加の原則

第6条 協働の原則

第7条 情報共有の原則

第3章 豊かな地域環境の創造

第8条 豊かな地域環境を創るための基本理念

第9条 協働による豊かな地域環境の創造

第4章 市民・コミュニティ組織

第10条 市民の権利

第11条 市民の責務

第12条 地域コミュニティ組織と
市民活動団体

第5章 議会・行政

第13条 議会の役割と責務

第14条 議員の責務

第15条 市長の責務

第16条 市職員の責務

第17条 公益通報

第18条 行政運営の原則

第19条 財政運営

第20条 組織

第21条 危機管理

第6章 参加と協働

第22条 行政評価

第23条 市民の行政への参加

第24条 地域コミュニティ組織・市民活動団体との協働

第25条 市民の活動支援

第26条 意見公募手続

第27条 住民投票

第7章 条例の実効性の確保

第28条 推進会議の設置等

第29条 条例の改正手続